

2023 年度 事業報告

I 概要	2
II 一般事業	5
1 技術士及び技術者の倫理の啓発	5
2 技術士の資質向上	5
3 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）	7
4 会員の社会的活動への支援	8
5 技術系人材の育成	10
6 国際交流及び国際協力活動	10
7 情報発信・連携の強化	12
8 組織運営力の強化	13
9 大規模災害に対する防災・復興支援活動	14
10 技術士制度改革および科学技術政策への取組み	16
11 受託事業への対応	16
12 持続可能社会構築への貢献	17
13 会員の入退会状況	17
14 組織別の活動状況（ホームページに掲載しています。）	
(1) 会議等	
(2) 委員会の活動	
(3) 部会の活動	
(4) 地域本部及び地域本部管轄下の県支部の活動	
(5) 関東甲信地域の県支部の活動	
III 指定事業	18
IV 技術士 CPD 実績管理事業	20
V 附属明細書	21

2023年度 事業報告

I 概要

1 技術士の資質向上に関する継続研さん活動への取り組み

- (1) 緊急事態宣言以降、定着したウェブ配信について、これまで会員限定としていた配信先から、利便性を図る事を目的として CPD 活動実績を活用している未入会技術士へも配信を行えるよう規則変更を行った。規則に沿うようシステム改修を行っており 2024 年 4 月より開始予定である。

2 技術士をめぐる状況について

(1) IEA GA&PC の GAP 分析について

IEA にて APEC エンジニア/IPEA 国際エンジニアに求められる資質能力等を定めた GA&PC の第 4 版が 2021 年に制定された。その後、IEA から現状との GAP 分析及び導入のスケジュール案を 2024 年初頭までに提出するよう求められた為、国際委員会内に IEA 対応 WG を設置、厳格に分析を行いモニタリング委員会を通じて IEA へ提出した。

(2) IPD 制度の充実・確保について

科学技術・学術審議会技術士分科会において、若手技術者や修習技術者を社会全体で支援する仕組み（IPD システム）の構築について継続的に審議されていることを踏まえ、日本技術士会においても継続して検討を行っている。

3 個別の主な事業実施について

(1) 技術士及び技術者の倫理の啓発

- 1) 昨年改定した「技術士倫理綱領」の周知・啓発のため講演を行った。また日本工学会「技術倫理協議会」に参加し、加盟する 13 学協会との情報交換を継続した。

(2) 技術士の資質向上

- 1) ウェブ配信に本会未入会の技術士（技術士 CPDWEB 登録システム利用者）が参加できるよう規則及び同規則に係る手引きを変更した。
- 2) ホームページの「技術士 CPD」及び研修委員会のページに、技術士 CPD 登録・証明書発行に関する案内・申請受付、技術士 CPD 関連資料等を掲載し情報を提供した。
- 3) 視聴証明の発行を可能とする、「Pe ラーニングシステム」の構築に向け規則及び同規則に係る手引きを作成した。

(3) 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）

- 1) 第 49 回技術士全国大会を 11 月 17 日～20 日に名古屋市にて大会テーマを「地球を守る、社会を守る、求められる技術士の活躍～新たな発見に向けて～」として、11 月 17 日は各専門部会講演、11 月 18 日午前に分科会、同日午後から記念式典等を開催した。
- 2) 「地域産学官技術士合同セミナー」については、4 地域本部（北陸、近畿、中国、四国）において開催した。
- 3) 女子学生・女性向けに男女共同参画推進委員会が中心となって、「技術サロン」、D&I フォーラムや学生向けキャリア相談を開催。技術士のキャリアモデルを HP 掲載や冊子を配布して周知活動を行った。

(4) 会員の社会的活動への支援

- 1) 技術士を活かすため技術士業務開業研修会、海外技術協力実務講習会・研修会の開催、行政機関との防災・減災活動、司法支援活動（裁判所への専門委員の推薦等）、行政支援活動（工事監査支援）など実施した。
- 2) サイエンスアゴラへの参画や会員による小中高校の児童・生徒を対象とした理科実験教室への支援を実施した。

(5) 技術系人材の育成

- 1) IPD ワーキンググループにて IPD 活動指針（案）と両ガイドブックの精査を行うとともに、ガイドブック実践手順書の作成に向けた検討を開始した。
- 2) 大学・高等専門学校等の高等教育機関を対象に、技術士資格への認識や取り組みに関するアンケートを実施した。

(6) 国際交流、国際協力活動及び国際資格への対応

- 1) APEC エンジニアでは 798 件が、IPEA 国際エンジニアでは 258 件が登録された。
- 2) IEA 総会は 2023 年 6 月 11 日～16 日に台中（台湾）にて開催された。FEIAP 総会は 9 月 12 日にミャンマーにて開催された。詳細な議事録を入手し、分析を行った。
- 3) 2024 年度に IEA より日本の APEC エンジニア制度及び IPEA 制度のレビューが実施される予定である為、国際委員会 IEA 対応 WG にてその準備を行った。
- 4) 韓国技術士会と 6 月 8 日に新協定を結んだ。
- 5) 第 52 回日韓技術士国際会議（10 月 29 日）を、東京の機械振興会館で開催した。対面参加及びウェブ参加のハイブリッド形式で行い、参加者数は 137 名（日本 53 名、韓国 84 名）であった。

(7) 情報発信・連携の強化

- 1) CPD 実施機会の充実策として、講演内容を収録しホームページからの視聴、及びウェブ会議システムを活用し、統括本部・地域本部から講演の同時視聴を積極的に実施した。
- 2) 会員以外の外部からの利用を促すようサイトを見直し、効果的、効率的に理解を得られるよう刷新を行った。

(8) 組織運営力の強化

- 1) 公益法人ガバナンスコードと照合し、組織規程の整備、個々の規定類の制定・改定を行った。

(9) 大規模自然災害に対する防災・復興支援活動への貢献

- 1) 2024 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震について、統括本部では防災支援委員会において『令和 6 年能登半島地震災害復興支援プラットフォーム』を立ち上げるとともに、地域本部等と連携した復興支援・調査活動を継続している。

具体的には、次の事項等に取り組んでいる。

- ・県支部の防災活動を集約、土業連携や自治体との協定締結状況を調査し、逐次ホームページで公開
- ・北陸本部では、各県の災害情報を収集するとともに、2 月 3 日に北陸本部防災委員及び統括本部防災支援委員と行政担当者、大学関係者と新潟市液状化被害箇所の現地状況確認及び意見交換を実施

- ・上記の活動内容において、北陸本部のホームページに掲載するとともに、これまで防災委員会での社会貢献活動で作成した「一般市民」への平常時の「防災学習」を主眼とした資料等を掲載

4 会員数の状況

- (1) 正会員は 16,214 名（新入会等 813 名、退会等 680 名、対前年度末比 133 名増）となった。
- (2) 準会員は 3,042 名（新入会等 300 名、退会等 322 名（準会員から正会員となった者 78 名を含む）対前年度末比 22 名減）となった。
- (3) 賛助会員は、152 社（1 社増）となった。

5 技術士試験結果

- (1) 第一次試験は、受験申込者 22,717 名（対前年比 759 名減）、合格者は 6,601 名（同 663 名減）あり、受験者に対する合格率は 39.7%であった。
- (2) 第二次試験は、受験申込者 29,508 名（同 117 名増）、合格者は 2,690 名（同 58 名増）あり、受験者に対する合格率は 11.8%であった。その内、JABEE 認定コース修了生の受験申込者は 5,765 名（同 468 名増）、合格者は 527 名（同 34 名増）あり、受験者に対する合格率は 11.6%であった。
- (3) 令和 4 年度技術士第一次試験における正答ミスが判明したことにより実施した総点検の結果を踏まえ、新たな再発防止策を着実に実行し、更なる試験事務の適正、確実かつ公正な実施を行うこととした。

6 技術士、技術士補登録者数の状況

- (1) 技術士補の登録者実数は、45,732 名（新規登録 2,553 名、廃業 361 名（技術士補から技術士になった者 332 名を含む。）、対前年度末比 2,192 名増）となった。
- (2) 技術士の登録者実数は、100,790 名（新規登録 1,704 名、廃業 118 名、対前年度末比 1,586 名増）となった。

7 技術士 CPD 実績管理事業について

- (1) 技術士 CPD 活動実績の申請者は、本会ホームページにおける氏名等の掲載を希望された場合は、一定以上の研さんを重ねている技術士としてその名簿を区分に応じてホームページに掲載している。
- (2) 2023 年度技術士 CPD 活動実績の記載申請等実績

	正会員	未入会技術士	合計
記載申請数	1,886	518	2,404
記載申請者実人数	656	418	1,074
技術士(CPD 認定)数	339	342	681

- (3) 2021～2023 年度の記載申請者実人数（累計）

	正会員	未入会技術士	合計
記載申請数	4,447	933	5,380
記載申請者実人数	2,514	815	3,329
技術士(CPD 認定)数	858	497	1,355

以上

II 一般事業

1 技術士及び技術者の倫理の啓発（主務：倫理委員会）

- (1) 技術者倫理に関する公開シンポジウムなどの開催
 - 1) 第14回技術者倫理シンポジウムにつき、2023年5月12日に「不測の時代の技術者倫理」をテーマとしてオンラインにて開催した。第15回目は2024年5月24日（金）午後、「ジェンダー平等と技術者倫理 –すべての技術者が能力を発揮できる環境を目指して–」をテーマとして機械振興会館とオンラインでのハイブリッドにて開催予定で準備を進めている。
 - 2) 第49回技術士全国大会（愛知・中部）のCPD行事として「技術者倫理情報連絡会」を開催し、倫理委員会の活動報告、新・技術士倫理綱領の紹介、及び各地域本部や技術者倫理研究会の活動紹介・意見交換を行った。
- (2) 月刊『技術士』における技術者倫理シリーズの連載など、技術士倫理綱領の理解促進活動の推進
 - 1) 月刊「技術士」に、「技術者倫理シリーズ」10編を掲載した。また、広報委員会との合同検討会議を2～3か月ごとに開催し、本シリーズの掲載内容及び今後の執筆者選定方針等について協議検討を行った。
- (3) 関連学協会への委員派遣、技術者倫理の啓発活動や調査、検討
 - 1) 日本工学会「技術倫理協議会」に参加し、加盟する13学協会との情報交換を継続した。また、12月4日にオンライン接続により、第19回公開シンポジウム「新時代に生きる技術者としての科学技術に関する倫理・法・社会的課題(ELSI)を考える」が開催された。
- (4) 技術者倫理講義用教材の検討、共有
 - 1) 倫理事例集については、新たに創作事例を1件作成し、当会ホームページに「最近の技術者倫理事例」として公開した。引き続き創作事例に加えて事例の収集・掲載文書の編纂を進めている。
- (5) 「技術士倫理綱領」改訂後の周知と啓発の促進、関係資料の改訂
 - 1) 新・技術士倫理綱領が2023年3月8日に理事会の承認を得て正式な発効に至ったので、新・技術士倫理綱領、手引きの周知、啓発のため、九州本部、栃木県支部、金属部会、機械部会で講演を行った。

2 技術士の資質向上（主務：研修委員会）

- (1) 「技術士CPD中央講座」、「技術士CPDミニ講座」、「技術士フォーラム」、「新春記念講演会」などの開催（詳細は資料編を参照）
 - 1) 技術士CPDミニ講座
ウェブ会議で5回開催し、計681名が参加した。
 - 2) 技術士CPD発表会
12月9日にウェブ会議で開催した。発表者として12名のエントリーがあり、このうち10名が発表を行った。発表会には234名が参加した。
 - 3) 新春記念講演会

1月11日に学士会館202号室・ウェブ会議併用で開催し、産業技術総合研究所の川畑 史郎氏を招き、「量子コンピュータが拓く未来：基礎から最先端まで」と題し講演いただいた。326名（会場71名、ウェブ255名）が参加した。

(2) 地域組織・部会における講演会や見学会の活性化に向けた支援（とりわけ現役若手世代会員による同世代に向けたCPD行事実施への支援強化の継続）のほか、「北東3地域本部技術士交流研修会」及び「西日本技術士研究・業績発表大会」の開催

1) 北東3地域本部技術士交流研修会

北海道本部の主催により「脱炭素社会の実現に向けた北国の取り組み」をテーマに10月31日にホテルポールスター札幌において開催し、114名が参加した。

2) 西日本技術士研究・業績発表年次大会

四国本部の主催により「アフターコロナ時代における持続可能な地域の活性化に向けて」をテーマに10月7日にJRホテルクレメント高松において開催し、113名が参加した。

(3) 全国の会員が閲覧可能となるよう地域組織・部会・委員会が企画する講演内容の収録、本会ホームページへの掲載促進及びCPD教材の充実と会員向け無料ウェブ掲載の推進

1) ホームページ等を通じた情報提供の充実を進め、部会や委員会等での講演内容を新たに収録し、会員用ページ「CPD講演内容のHP視聴」にて、2023年度末で525件※が視聴可能となった。（2022年度末時点は409件※）※Stream Author形式のコンテンツを除く。

(4) 個人への配信を含めたウェブ講演会の一層の促進

1) 技術士CPD行事のウェブ配信等について、本会未入会の技術士（技術士CPDWEB登録システム利用者）の参加を可能とするため「技術士CPD行事の講演内容等のウェブ配信、収録及びウェブ掲載に関する規則」及び同規則に係る手引きを変更した。

(5) 会員の相互参加などによる学協会との連携の促進、大学など教育機関との連携などによるCPD機会の拡大と内容の充実

1) 公益社団法人日本工学会、建設系CPD協議会、土木学会等のCPD関係委員会に参画し、CPD取り組み状況に関する情報交換を行った。

(6) 未入会技術士に対しての本会ホームページでのCPD行事情報の提供及び入会促進

1) ホームページに委員会、部会、地域本部、県支部等が開催する講演会に関する案内を掲載し情報を提供し、また講演会のサンプル動画を掲載したうえで、会員は収録した講演の動画をウェブ視聴できることを紹介している。

2) 技術士第二次試験合格者研修会において、CPDについてのガイダンスを行った。

(7) CPD行事への参加申し込みからCPD記録の登録・審査まで一貫した管理が可能なPe-CPDシステムの運用、CPD記録の登録促進

1) ホームページ「CPD講演内容のHP視聴」に掲載する動画コンテンツの冒頭に、Pe-CPDシステムへのCPD登録及びCPD実績の記載申請を促す案内を追記した。

2) 技術士CPDWEB登録パスワード（非会員用）を所持する技術士が利用可能なマイページを新設した。2024年4月にリリースし、Pe-CPDシステムから参加申し込みした行事についてマイページからCPD受講証のダウンロードが可能となる。

(8) 技術士 CPD の活動促進に関する企画の推進

- 1) ホームページの「技術士 CPD」及び研修委員会のページに、技術士 CPD 登録・証明書発行に関する案内・申請受付、技術士 CPD 関連資料等を掲載し情報を提供した。また、CPD 機会の拡大を図るため、建設系 CPD 協議会ホームページへの掲載申請の受付を行った。2023 年度は 133 件の申請があった。
- 2) 本会主催の CPD 行事の参加者及び主催組織等の双方がより円滑に技術士 CPD 行事を実施できるよう「日本技術士会 CPD 行事参加規則（約款）」を作成した。

(9) 視聴証明の発行を可能とする、「Pe ラーニングシステム」の構築

- 1) 「技術士 CPD 行事における講演内容等の e ラーニングに関する規則」及び同規則に係る手引きを作成した。
- 2) 全ての技術士が容易に技術者倫理に取組めるように e ラーニング配信システムを構築し、研修委員会及び倫理委員会にて e ラーニングによる CPD プログラムを作成・公開した。

3 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）（主務：資格活用委員会、男女共同参画推進委員会）

(1) 国、地方自治体、地域の業界団体などを対象にした技術士の活用及び技術士制度に関する調査の継続、また調査結果を踏まえた関係機関への技術士の活用及び技術士制度の普及に関する提言と働きかけ

- 1) 各地域本部、県支部において大学等の教育機関にて支援事業として技術士制度の紹介や出前授業を行った。

(2) 「技術士全国大会」、「地域産学官技術士合同セミナー」、「技術士試験合格者祝賀会」、地域産業活性化に向けた研究会（各地域組織）などの開催

1) 第 49 回技術士全国大会（愛知・中部）

11 月 17 日～20 日に名古屋市（名古屋国際会議場）で開催した。大会テーマを「地球を守る、社会を守る、求められる技術士の活躍～新たな発見に向けて～」をとし、11 月 17 日は各専門部会講演、11 月 18 日午前に分科会、同日午後から記念式典、等を開催した。また 11 月 19～20 日にテクニカルツアー（産業文化コース、航空産業コース）を実施した。参加者数は、分科会 575 名（9 会場）、記念式典～大会宣言 364 名、交流会 284 テクニカルツアー64 であった。記念講演は、林 順子氏（南山大学経済学部教授）に「愛知の産業発展の歴史」を講演頂いた。詳細は資料編を参照。

2) 地域産学官と技術士との合同セミナー

次の、6 地域本部において開催した。それぞれの詳細は資料編を参照。

北海道本部	2 月 20 日	会場 64 名、ウェブ 18 名
様子が異なる北海道沿岸～地球温暖化や資源変動への適応に向けて～		
東北本部	10 月 20 日	会場 141 名、ウェブ 80 名
『魅力ある「山形モデル」を世界に』～新しい自立・持続型社会システムから発信する～		
近畿本部	2 月 10 日	98 名
イノベーションによる社会課題の解決～地域企業の付加価値向上へのアプローチ～		
中国本部	8 月 26 日	会場 93 名、ウェブ 71 名
地方から考える GX（グリーン・トランスフォーメーション）		

四国本部	1月23日	88名
南海トラフ巨大地震を迎え撃つために～事前防災はどこまで進んでいるのか～		
九州本部	10月28日	会場37名、ウェブ42名
「人口減少社会における人材育成」～地域を支える産学官連携～		

3) 技術士試験合格者祝賀会

①修習ガイダンス

技術士第一次試験の新合格者など修習技術者に向けて、技術士制度、修習方法、本会の修習支援体制等の理解を深めることを目的に、2023年4月にガイダンスを実施した。

②各地域本部、部会、県支部における合格者研修会・祝賀会

各地域本部、部会、県支部において技術士第一次試験及び第二次試験合格者研修会・祝賀会を開催し、技術士制度の普及と会員拡大等に努めた。詳細は資料編を参照。

(3) 女性技術士及び女性会員の増大に向けた男女共同参画推進活動の展開

- 1) 技術者・技術士を目指す女子学生・女性技術者向けに「技術サロン」を4回開催。2008年に開始以来、第61回を終了し、延べ参加者は548名。
- 2) 専門家を講師とするD&Iフォーラム（参加者83名）、委員及び関連委員の学びの場とするD&I学習会（参加者20名）をオンラインで開催。
- 3) 技術サロン参加者から寄せられた質問を元にした「Q&A集—技術者及び技術士を目指す方へ—」第2版を増刷し配布。QRコードでの普及も開始した。
- 4) 委員会HPで新たなキャリアモデルを紹介した。また、「技術士キャリアモデル集」を増刷し配布。QRコードでの普及も開始した。
- 5) 大学技術士会や土木学会との連携を通じ、当委員会の活動や技術士制度の周知啓発の機会を拡大した。
- 6) 特定非営利活動法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト主催「女子中高生夏の学校2023～科学・技術・人との出会い～」でポスター展示やキャリア相談を行った。
- 7) 男女共同参画学協会連絡会の会員として運営会議に参加するほか、シンポジウムにおいて技術サロン及び技術士制度の紹介を行った。

4 会員の社会的活動への支援（主務：社会委員会）

(1) 国、地方自治体、業界団体などへの技術士の活動範囲の拡大について、地域組織・部会による働きかけ

- 1) 資源工学部会にて技術士資格の活用拡大について、官公庁に働きかけるための検討を行った。
- 2) 農業部会から農林水産省へ技術士（CPD認定）の活用を働きかけた。
- 3) 森林部会から、契約方式の変化（総合評価方式の導入等）に対応した技術士の活用、継続研修（CPD）の積極的評価について、10月に発注官庁である林野庁や環境省等に対し陳情を行った。
- 4) 情報工学部会では、情報処理学会と連携し（覚書を締結）、2018年度合意された連携内容（認定情報技術者（CITP: Certified IT Professional）制度における技術士（情報工学）資格の活用等）に基づき、今年度も継続して「技術士（情報工学）を対象とした認定情報技術者（CITP）資格の審査及び申請料の一部免除」が実施された。

(2) 技術ニーズに関わる諸機関・団体との交流及び連携の強化並びにホームページを通じた技術ニーズに関する情報提供の強化

- 1) 原子力・放射線部会にて原子力、放射線に関する正しい知識の普及のため、原子力学会が進めている学校教科書のレビュー活動に協力し、コメント、提言を取りまとめ報告書として発刊した。
 - 2) 栃木県支部にて、国立研究開発法人科学技術振興機構のさくらサイエンスプログラム事業を活用し、12月、浙江省から地方省職員等27名を招聘し、県内企業の見学や大学訪問、副知事表敬、県内技術士との交流を行った。
- (3) 技術士業務開業研修会や会員の技術指導力向上を目的とした研修会、事例発表会及び海外技術協力実務講習会の開催
- 1) 技術士業務開業研修会
新規に開業しようとする技術士を対象とした技術士開業及び業務開拓のためのガイダンスとして、半日の入門コース、2日間の実践コースとの2コースを設定し行った。
入門コースは、5月17日にオンラインで開催し、123名が参加した。
実践コースは、6月23,24日に機械振興会館B3-1会議室で開催し、45名（うち30名オンライン）が参加した。
- (4) 地域社会へ向けたサイエンスカフェなどにおける科学技術コミュニケーター及び教育現場での理科支援活動を通じた科学技術振興支援の推進
- 1) 会員による理科教室や科学技術系イベント活動への経費の一部支援を実施した。(54件)
今年度実施された理科教室には、小中高校の児童・生徒の合計で約1,600名が参加した。
- (5) 科学技術行政施策（科学技術週間、サイエンスアゴラ等）への積極的な参画
- 1) 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が主催するサイエンスアゴラ2023（11月18日～11月19日）に参画し、「中小企業における技術力の育成と女性経営者の活躍が気になる」と題してパネルディスカッションを11月18日に開催した。
- (6) 行政機関との防災・減災協定に基づく地域住民とのコミュニケーション活動や防災訓練への参加、国や自治体などが推進する震災対策技術普及事業などへの参画、本会の防災関係会員による防災連絡会議の開催など
- 1) 防災支援委員会
 - ① 行政機関との災害支援協定等に基づく防災・減災活動、復興支援等
墨田区災害協定に基づく「墨田区災害復興支援組織」活動
 - ② 防災支援委員会・国・イベント企業等が主催する防災セミナー・展示会等への参画
全国大会連携行事であった全国防災連絡会議を、委員会行事として防災の日（9月1日）に第19回全国防災連絡会議開催した。
関東甲信県支部の防災連携を強化するため、第6回及び第7回関東甲信県支部防災連絡会議を開催
内閣府主催「ぼうさいこくたい2023」に展示参加した。
- (7) 裁判所からの専門委員の推薦や技術鑑定などの依頼に対する協力（司法支援活動）の実施
- 1) 地方裁判所からの専門委員などの推薦依頼が合わせて4件あり、司法支援活動として10名の正会員をそれぞれに推薦した。
- (8) 行政に対する支援としての地方自治体の工事監査などに関する技術調査の実施

- 1) 工事監査支援ワーキンググループにて、15 自治体、16 案件に対し技術調査を実施した。

5 技術系人材の育成（主務：研修委員会）

(1) IPD の内容及びその社会実装に向けた検討

- 1) 研修委員会の下に設置した IPD ワーキンググループにおいて、第三期（2021 年 9 月～2023 年 6 月）には、IPD 活動指針（案）（2022 年 4 月公開）に沿って、IPD を実践する際の手引きとして IPD 活動ガイドブック（案）及び IPD 活動支援ガイドブック（案）を作成し、2023 年 5 月に公開した。第四期（2023 年 9 月～）からは、IPD 活動指針（案）と両ガイドブックの精査を行うとともに、ガイドブック実践手順書の作成に向けた検討を開始した。
- 2) IPD の意義や目的などを広報展開するため、アンケート結果も踏まえて具体的な PR 活動の対象や連携先の選択、効果的な PR 方法などの検討を開始した。

(2) 修習技術者に向けた修習技術者ガイドブック（第 3 版）の普及（講習会の開催など）、修習支援プログラムとその支援方法・体制の整備、充実、及び準会員への入会促進

- 1) 修習ガイドブックの活用実態等の調査を実施し、ガイドブック活用促進に向けた提言内容を検討した。
- 2) 技術士第一次試験合格者、JABEE 認定課程修了者の技術士補登録を支援するため、準会員へ指導技術士の紹介を行った。

(3) 修習技術者向けガイダンス、研修会、発表会などの開催

- 1) 技術士第一次試験合格者等に対するガイダンス等の開催
 - ①各地域本部及び各部会における技術士第一次試験合格者研修会・祝賀会
修習技術者支援として、合格者へのオリエンテーション、交流を目的とした祝賀会を各地域本部・部会において開催した。詳細は資料編を参照。
- 2) 修習技術者のためのセミナー等の開催
 - ①修習技術者研修会
修習技術者研修会を 9 回開催し、修習課題に関連した講演やグループ討論が行われた各回の詳細は資料編を参照。

(4) 大学・高専などの理系教育機関に対する技術士及び技術士制度についての組織的な広報の強化

- 1) 大学・高等専門学校等の高等教育機関を対象に、技術士資格への認識や取り組みに関するアンケートを実施した。
- 2) 後援団体として支援しているインフラマネジメントテクノロジーコンテスト実行委員会が主催する「インフラマネジメントテクノロジーコンテスト」で、日本技術士会賞/日本技術士会特別賞を受賞した高専生のチームがプレゼンテーションする研修会を設けた。2024 年 3 月に開催し、受賞チームに特別講演を加えた計 5 チームのプレゼンテーションがなされた。

6 国際交流及び国際協力活動（主務：国際委員会）

(1) IEA*や FEIAP*における活動を通じて、各国技術者団体及び教育機関などとの交流・協力の促進

- 1) IEA 総会が 6 月 11 日～16 日に台中（台湾）にて開催された。国際委員会委員長事務局担

当者が参加、IEA 開会挨拶後、前回総会（アイルランド・キラニー）の議論内容の説明、IEA 事務局活動報告等の基調講演が行われた。前回総会で触れられた Graduate Attributes and Professional Competencies (GA&PC*) 第4版の導入のGAP分析及びスケジュール化（ロードマップ）の話があり、2024年初旬にIEAに提出を希望するスケジュール案の説明があった。また、各国の参加者とのワークショップを通して、GAP分析の手法等、APEC エンジニア及びIPEA 国際エンジニアの審査に関する国際動向の情報等を収集した。

- 2) FEIAP 総会は9月12日にミャンマーにて開催された。都合により参加しなかったが、詳細な議事録を入手し、アジア太平洋地域の技術者団体の動向について分析を行った。

(2) APEC エンジニア及びIPEA 国際エンジニアの審査登録の実施、及びこれらの国際資格の運用に関する相互レビューへの協力及び対応

1) APEC エンジニア

我が国のAPEC エンジニア・モニタリング委員会は文科省他関係9省の申合せに基づき設置され、その委託を受けて本会が事務を行なっている。

今年度は、技術士からの新規申請が53件、更新申請が82件あり、3月28日APEC エンジニア審査委員会で確認した審査結果を、同日APEC エンジニア・モニタリング委員会で審査した。その結果、新規53件、登録更新81件が所定の要件を充足するとされ、2024年3月31日時点での登録数は、「Civil」432件、「Structural」63件、「Mechanical」82件、「Chemical」21件、「Electrical」52件、「Geotechnical」18件、「Environmental」49件、「Industrial」50件、「Mining」1件、「Information」18件、「Bio」12件となり、合計798件となった。

2) IPEA 国際エンジニア

我が国では2008年3月に申請受付を開始した。今年度は技術士からの新規申請が22件、更新申請が31件あり、3月28日午前にIPEA 審査委員会で確認した審査結果を、同日午後のIPEA モニタリング委員会で審査した。その結果、新規22件、登録更新30件が所定の要件を充足するとされ、3月末での登録数は258件となった。

3) APEC エンジニア及びIPEA 国際エンジニアの相互レビューへの対応

APEC エンジニア及びIPEA 国際エンジニアの審査・登録システムについては、6年に1度加盟エコノミーによる国際レビューを受けることとされている。今年度は台湾のAPEC エンジニア制度及びIPEA 国際エンジニア制度に対してレビューを実施した。また、2024年度は、日本のAPEC エンジニア制度及びIPEA 国際エンジニア制度のレビューが実施される予定である為、その準備を行っている。

(3) GAP 分析及びロードマップの対応

- 1) 2024年1月末のAPEC エンジニア・モニタリング委員会での確認後、GAP 分析及びロードマップ案を3月29日にIEAに提出した。今後は実施した分析を踏まえて国内技術士制度及びAPEC エンジニア、IPEA 国際エンジニア審査要領書等の検討・改定案の策定を行う。

(4) 日本のAPEC エンジニア、IPEA 国際エンジニア登録制度に関するIEA 審査対応に関して

- 1) 2024年度にIEAより日本のAPEC エンジニア制度及びIPEA 国際エンジニア制度のレビューが実施される予定である為、国際委員会IEA 対応WGにてその準備を行っている。

(5) 韓国技術士会との新たな覚書/協定の締結に向けた検討と、今後の具体的な交流や共同活動

の在り方、及び次回の国際会議の企画検討

- 1) 日韓技術士新協定 (Agreement for Activities Exchange and Cooperation between The Institution of Professional Engineers, Japan and The Korean Professional Engineers Association) を結んだ。6月8日にオンラインで調停式を行い、両国技術士会の会長がそれぞれ協定書に署名し、後日に郵送で署名済みの協定書を交換した。
- 2) 10月29日に第52回日韓技術士国際会議を東京都の機械振興会館での対面会議とWEB会議を併用したハイブリッド形式として開催した。日本から53名の参加、韓国からは84名の参加を得た。プレイベントとして10月28日に両国の会長・委員長会議、日韓女性技術士交流会及び日韓の技術士・学生座談会を開催した。また、10月30日に研修視察を実施した。

(6) 中国科学技術協会、台湾經濟部及び英国機械技術者協会との協定に基づく国際活動の促進検討

- 1) 12月6日に第4回日本技術士会-英国 IMechE 合同セミナーを開催した。

- *IEA (International Engineering Alliance) 国際エンジニアリング連合：エンジニアリング教育協定と技術者資格の枠組みを束ねる国際的な会議体
- *FEIAP (Federation of Engineering Institutions of Asia and Pacific) アジア・太平洋地域技術者協会連合：日本を含む地域における技術者教育と人的流動を推進する技術者団体
- *GA&PC (Graduate Attributes and Professional Competences) 修了生としての知識・能力と専門職としてのコンピテンシー：エンジニアリング教育の認定基準や専門職に期待されるコンピテンシーについて、国際ベンチマークとしての参照を目指して制定された文書。その第4版はユネスコ (UNESCO) 傘下の世界工学団体連盟 (WFEO) との共同作業で改訂され2021年6月承認された

7 情報発信・連携の強化 (主務：広報委員会)

- (1) 技術士制度についての産学官への情報発信、技術者の育成に向けた関係学協会との連携
 - 1) 学協会等関係団体が主催する各種行事への後援、協賛等について依頼があったものに関しては、技術士制度の普及と関係団体との連携の発展に資するよう適切に対応した。詳細は資料編を参照。
- (2) 技術士資格の取得及び本会への入会について広く理解を得るための企業、業界団体や技術士による各種団体に対する広報活動の検討継続
 - 1) 緩やかな連携で構築したメーリングリストを適宜更新した。なお、メールによる周知は頻度が多すぎると、却ってメールそのものが無視される可能性が高まることから、メール配信に当たって、十分な検討を重ねている。
 - 2) 当会のWEB入会申込ページの最後に、入会に至った動機や今後期待することに関するアンケートページを新たに設け、今後の施策検討に活かすこととした。
 - 3) 月刊『技術士』及びホームページにて、委員会、部会、地域本部、県支部が開催する各種行事案内を掲載した。
- (3) 本会組織全体のホームページの再構築による訴求力ある対外的広報活動の推進、本会の各種行事や社会活動などの外部への積極的な情報発信
 - 1) GoogleAnalyticsによる分析から出てきた定量的なデータに基づき、アクセス数の多いサイトに会員以外の外部からの利用を促すサイトを再配置するなどして、効果的、効率的に理解が得られるよう、刷新を行った。結果、例えば、会員以外の方が月刊『技術士』の記事にアクセスできるサイトは、従来は100件未満だった1月当たりのアクセス数が、3月

末時点では 600 件強にまでアクセス数を伸ばした。

(4)日本の技術士制度の実質的同等性を示すための、英文ホームページの維持管理

1) 昨年度に全面改修した国際委員会の英文ホームページを適宜、改修した。

(5)月刊『技術士』の発行及びホームページでの既刊号閲覧システムの整備

1) 会誌『技術士』を毎月発行した。7月号には「デジタル技術特集」を企画して各部門の取組みを紹介したほか、1月号には「自然から学ぶ特集」を企画した。

(6)月刊『技術士』を補完するホームページ上での広報（PE プラス）の定着

PE プラスを、より上位の会員交流サイトとして再構築できないか検討を重ねた。

(7)パーソナルデータベースの充実

1) 会員の基本情報、技術士業務の経歴、防災支援、技術者倫理及び裁判所の専門委員推薦など司法支援などに関わる会員の活動実績を登録し、担当委員会での活用を可能とする技術士パーソナルデータベースを継続運用した。

(8)ホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による提供情報の充実、及びインターネットを利用した各種情報システムの運用

1) オンラインで CPD 行事に参加した際の受講証のダウンロードなどホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による情報提供の充実を図った。
2) 地域本部や部会活動の活性化と本会内部組織間での情報連携の強化のため、本会（東京）と各地域本部において、インターネットを利用したウェブ会議による委員会等の開催、委員会及び部会等が主催する各種会議や講演会の中継を行った。

(9)各委員会・地域組織・部会における活発な情報発信及びホームページの維持管理

1) 委員会、地域本部、関東甲信地域における県支部及び部会が独自に情報発信を推進するため、委員会は 21 委員会、地域本部は 8 地域本部、関東甲信地域における県支部は 8 県支部、部会は 19 の全部会が個別のホームページを運営・管理し情報発信を行った。
2) 部会、委員会及び関東甲信地域における県支部のホームページは、担当会員が外部からアクセスし内容作成、更新及び管理をセキュリティ確保しつつ運用した。

(10)月刊『技術士』などの配送に代わりホームページでの閲覧方式を希望する会員への対応

1) 月刊『技術士』の最新号を発行と同時にホームページに掲載している。このことで印刷物としての配送を希望しない会員が 2024 年 3 月末で約 2,150 名となった。

8 組織運営力の強化（主務：総務委員会、企画委員会）

(1)総務委員会の管轄の下、関東甲信地域における 8 県支部の的確な事業運営実施に向けた支援

1) 2019 年度より関東甲信地域県支部体制を整えるため円滑な運営を継続支援している。このたび検証を行った結果、拠点整備費の見直しを行った。

(2)地域本部管轄地域における会員のきめ細かな地域活動の活性化を目的とした県単位での支部組織の整備と地域本部による的確な管轄の実施

1) 今年度末現在において、全国の 31 県（東北本部管轄地域に 6 県、北陸本部に 2 県、関東

甲信地域に 8 県、中部本部に 4 県、近畿本部に 1 県、中国本部に 3 県、四国本部に 1 件、九州本部に 6 県) に県支部が設置されている。

(3) フェロー認定の開始による会員顕彰制度の充実

- 1) 会員活動の活性化及び知名度の向上を図る為、2015 年から会員の顕彰制度としてフェロー制度の運用が開始され、5 月には 3 名の新規申請、5 名の更新申請が認定され、合計で 51 名となった。フェロー認定者は月刊『技術士』において紹介すると共にホームページに氏名を掲載した。

(4) 世代別の正会員年会費の減免制度の導入による現役若手世代正会員等の入会促進

- 1) 2020 年度より世代別の正会員年会費の減免制度を導入し、入会促進を行った。2023 年度の 40 代の入会は 219 名、40 歳未満の入会は 183 名であった。

(5) 企業内技術士会や出身大学別の技術士会などとの「緩やかな連携」の推進

- 1) 技術士並びに本会の知名度向上を目的として、本会会員以外の技術士も含めて構成されている各種団体と、本会が様々な面での連携を模索するにあたり、企業内技術士会や出身大学別等の技術士会の結成について情報の提供を受けた。2023 年度末現在、本会に連絡があった企業内技術士会を設立している企業は 39、公務員による技術士会は 20、出身大学・高専別技術士会は 39、その他 1 となった。

(6) 公益社団法人として求められる法人ガバナンス面からの的確な本会運営の対応

- 1) 公益法人ガバナンスコードとの照合により、組織規程の整備、個々の規則類の制定・改定を行った。

(7) 定時総会における正会員の利便性の向上、円滑な運営を目指したインターネットを活用した議決権行使システムの利用拡大

- 1) 総会議決権行使書(委任状)について、正会員の利便性の向上及び運営の効率化のため導入したホームページから実施可能となる議決権行使システムを、5,899 名(議決権行使及び代理行使者全体 5,986 名の内の 98.5%)が利用した。

(8) 役員候補者選出選挙などの効率的運営のためのインターネットによる立候補及び投票システムの円滑な運用

- 1) 役員候補者選出選挙等における立候補者推薦及び立候補届出から開票までを、インターネットを利用した情報システムを介して行い、問題なく運用した。

(9) 日本技術士会組織行動規範(経営理念・行動規範)に基づく継続的点検・整備、規範に基づく地域組織の再構築の検討

- 1) 2022 年 3 月理事会で承認された組織行動規範を基に、組織規則・役職員倫理規程・事務取扱規程及び情報セキュリティ関連規則等の整備について検討を重ね、組織運営力の強化を図った。

9 大規模災害に対する防災・復興支援活動(主務:社会委員会)

- (1) 大規模自然災害の被害を最小化するための減災技術について

1) 普及促進を図るための活動、大規模自然災害に対応した活動内容を以下に示す。

①防災支援委員会

委員会のほか全国防災連絡会議、関東甲信県支部防災連絡会議等の開催により地域本部、県支部の防災活動を集約し、情報共有を図った。

日本技術士会単独のほか士業連携団体としても各種防災イベントへの出展等を行い、過去の災害後支援活動実績を紹介するとともに防災カードやクイズ冊子などを一般参加者に配布した。

令和6年能登半島地震の発生に伴い『令和6年能登半島地震災害復興支援プラットフォーム』を立ち上げるとともに、地域本部等と連携し、地域本部、県支部の防災活動を集約、士業連携や自治体との協定締結状況を調査し、逐次ホームページで公開、新潟市からの現地調査と意見交換会要請に対して専門家を派遣するなど復興支援・調査活動を継続している。

②北陸本部

2024年1月1日に発生した能登半島地震について、発災直後の1月2日午前9時に防災支援委員会において、『令和6年能登半島地震災害復興支援プラットフォーム』の設置を受けて、北陸本部においても同日に『令和6年能登半島地震における北陸本部災害支援プラットフォーム』を設置した。北陸本部防災委員の安否確認を行うとともに各県の災害情報収集を行った。2月3日に北陸本部防災委員及び統括本部防災支援委員と行政担当者、大学関係者と新潟市液状化被害箇所の現地状況確認及び意見交換を実施した。上記の活動内容において、北陸本部のホームページに掲載するとともに、これまで防災委員会での社会貢献活動で作成した「一般市民」への平常時の「防災学習」を主眼とした資料と新潟市西区での液状化被害範囲に関する地形的特徴及び地質的特徴の資料を掲示(https://ipej-hokuriku.jp/r6noto_pf/)するなど復興支援・調査活動を継続している。

③近畿本部

2023年6月の和歌山県における豪雨災害による対応として 近畿災害対策まちづくり支援機構と連携し、士業による被災者相談会に参加した。和歌山県海南市、橋本市、紀美野町、紀の川市、九度山町にて計13回の相談会に近畿本部所属の技術士のべ19名が相談員として参加した。同様に8月の台風7号による災害による対応として、兵庫県香美町での相談会1回に1名の技術士が相談員として参加した。

④中国本部

大規模災害に対する「防災まちづくり・災害復興への専門家派遣に関する協定」が、広島県と広島県災害復興支援士業連絡会(技術士会中国本部も含む)で2022年3月7日に締結した。その後、広島県と常時における専門家派遣の予算化を協議し、減災化への取り組みをしている。2023年6月10日、令和5年度広島県災害救助法等市町担当者会議において、防災まちづくり・災害復興への専門家派遣(技術士含む)に関する活動状況を説明した。

中国本部と廿日市市共催で、「みんなで考える防災教室」を開催した。全5回さまざまなテーマにて「南海トラフ等の巨大地震・津波、高潮災害について」廿日市自主防災組織と廿日市市民に向けた防災知識向上の講演会・相談会を開催し、評価を受けた。

⑤九州本部

2023年7月豪雨による支援活動のため、YNFの活動(ボランティア)としての8月12日の田主丸地区被災者相談会に参加した。また、士業連携(福岡県被災者支援制度研究会)活動として久留米市主催の被災者相談会へ3回(9月23日,10月14日,29日)参加した。福岡県被災者支援制度研究会に参加し、「災害ケースマネジメント」、「令和5年豪雨災害

への対応」、「性的マイノリティに対する被災者支援」について技術士としてのかかわり方を考える機会とした。

10 技術士制度改革及び科学技術政策への取組み

(主務：技術士制度検討委員会、技術資格活用委員会)

(1) 文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会、制度検討特別委員会及び各作業部会への積極的な対応

1) 本会の積極的な提言の成果として、2021年度に「技術士 CPD 活動実績の管理及び活用制度（以下「新たな CPD の仕組み」）」が大臣通知及び省令改正を経てスタートした。

今期は上記を踏まえ以下の項目を中心に活動を行った。

①「新たな CPD の仕組み」の普及に関して各常設委員会で役割を分担するなどし、取組みを強化

②上記の仕組みの普及を通じて、更新制に関する議論の深化を図り実現に繋げる

これらについての活動状況は、技術士分科会、制度検討特別委員会へ随時報告した。

(2) 技術士資格活用委員会による、技術士の活用及び普及拡大に関する調査・提言の検討

1) 『技術士制度改革に関する論点整理』に基づく第 10 期技術士分科会における検討報告」

(2021 年 2 月)において、技術士の資格活用については文部科学省と本会が連携して他省庁や産業界等に働きかけることが明記されたことから、技術士資格活用委員会を継続設置し産業界活用推進、公的活用・国際的活用推進チームを編成し、調査、検討等を行った。

①技術士 PR 用プロモーションビデオを制作し、発信した。

②FM ラジオを使った技術士の広報番組の制作し、放送した。

③大学・高専・NPO 法人との協働の試行と仕組みを検討した。

④技術士の国際的同等性を確保する枠組みの詳細調査を行った。

⑤二国間及び政府間協定等の動向の実態調査を実施した。

⑥地方整備局新技術活用評価会議への技術士参加の検討を行い、3 月理事会で支援開始を決定した。

(3) IPD の在り方の検討の継続

1) IPD システムの導入に向けて各種検討を行った。その結果として文部科学省に移管された IPD 懇談会に引き続き参加し具体的な IPD システムの進め方を検討、また各企業に対する IPD ヒアリングを 5 回実施した。

11 受託事業への対応（主務：事務局）

本会における業務受託は、本会の目的にかないない公益法人としての社会への貢献を基本とし、国、地方自治体からの各種審査、調査などの受託事業のほか関係機関などからの委託を受けた事業に対応し次のとおり実施した。

(1) 地方自治体における工事などの監査に伴う技術調査に関する業務

1) 地方自治体の監査委員が地方自治法に基づき実施する公共工事等の監査事務に伴う技術調査に関して、15 自治体（9 都県）から業務を受託し関連する技術調査を実施した。

(2) 地方自治体における積算など検査業務、建造物設計審査業務、防災に関わる点検業務など

1) 板橋区

「2023 年度開発チャレンジ支援事業技術アドバイザー等業務委託」、「2023 年度ビジネ

スチャンス開拓支援事業業務委託」及び「2023年度ものづくり企業商談会発注企業招致業務委託」を受託し、板橋区内の中小企業の事業課題等について支援を実施した。

(3) 地方自治体などの技術系職員採用試験問題の作成、採点など業務

1) 警視庁職員採用試験業務

警視庁の技術系職員等の採用試験に関する受託業務を実施した。

1 2 持続可能社会構築への貢献（主務：事務局）

(1) 社会課題の解決や持続可能社会の構築に資する SDGs プラットフォーム機能を果たすための枠組みの検討

1 3 会員の入退会状況

(1) 会員の増減

1) 正会員数の増減は次のとおりである。

2023年3月31日		16,081人		
増加	入会	726人	+813	+133
	準会員から正会員への異動	78人		
	復帰、復会	9人		
減少	退会、休会、死亡等	680人	-680	
2024年3月31日		16,214人		

2) 準会員は3,042名（新規入会等300名、退会等322名（準会員から正会員となった者78名を含む）対前年度末比22名減）となった。

3) 賛助会員は、152社（1社入会）となった。

内訳は資料1及び賛助会員は資料7のとおりである。正会員及び準会員の推移は資料6に示す。

(2) 部門別正会員・準会員数

1) 今年度末の部門別正会員・準会員数は資料2に示す。

(3) 地域本部、部門別正会員・準会員数

1) 今年度末の地域本部ごとの部門別正会員・準会員数は資料3に示す。

(4) 会員の顕彰

1) 新名誉会員15名及び会長表彰者75名を決定し、顕彰した。

なお、名誉会員は、昨年度末時点より12名減少し178名となった。

(5) 会員による活動グループの統括本部における登録状況

1) 2016年度から2年間の登録制度に変更され、今年度末時点において38グループが登録されている。登録されたグループ等は資料編を参照。

Ⅲ 指定事業（主務：技術士試験センター）

技術士法に基づく文部科学大臣の指定試験機関及び指定登録機関として、技術士第一次試験及び技術士第二次試験を実施すると共に、技術士及び技術士補の登録事務を行った。

技術士試験申込者、合格者及び登録者の推移は資料 6 に示す。

1 技術士試験の実施

技術士第一次試験は機械部門から原子力・放射線部門までの 20 技術部門、技術士第二次試験は総合技術監理部門を加えた 21 技術部門について試験を実施した。（実施状況は資料編を参照）なお、筆記試験の運営にあたっては、各地方組織の協力を得ながら、適正かつ確実に実施した。

- (1) 第一次試験については、受験申込者数は 22,717 名、前年度より 759 名減少した。
試験は、11 月 26 日に全国 12 ヶ所の試験地において実施した。
合格者は 6,601 名で、受験者に対する合格率は 39.7%と前年度より 2.5%減少した。
- (2) 第二次試験については、受験申込者数は 29,508 名と前年度より 117 名増加した。
筆記試験は、7 月 16 日及び 17 日に全国 12 ヶ所の試験地において実施し、口頭試験は、2023 年 12 月 2 日から 2024 年 1 月 14 日に東京都において実施した。
合格者は総合技術監理部門を除く技術部門が 2,147 名、総合技術監理部門が 543 名、合計 2,690 名で、受験者に対する合格率は 11.8%と前年度より 0.1%増加した。
- (3) 本年度の技術士試験の結果は資料 4 に示す。

2 技術士登録などの実施

- (1) 本年度末の技術士及び技術士補の複数部門の登録を除く登録者実数は次のとおりである。
 - 1) 技術士の登録者実数は 100,790 名（新規登録 1,704 名、廃業 118 名、対前年度末比 1,586 名増）である。
 - 2) 登録事項変更届の件数は 7,091 件で、そのうち、資質向上の取組状況（技術士 CPD 活動実績）について、技術士登録簿への記載を希望する届出（登録事項変更届出）は、2,438 件であった。
 - 3) 技術士補の登録者実数は 45,732 名（新規登録 2,553 名、廃業 361 名（技術士補から技術士になった者 332 名を含む。）、対前年度末比 2,192 名増）である。なお、技術士補の登録者のうち 10,992 名は JABEE 認定コース修了者である。また、登録事項変更届の件数は 268 件であった。
- (2) 登録証明書の発行件数は、技術士が 9,490 件、技術士補が 565 件であった。
- (3) 本年度末の技術士及び技術士補の技術部門別の登録者数は、資料 5 に示す。

3 技術士試験制度などの広報活動

- (1) 技術士試験制度の普及啓発を図るため大学等教育機関や学協会の関係者をはじめ関係機関等を対象として、リーフレット等の資料を作成・配布するとともに、講演会に参加するなど広く広報活動を行った。

- (2) 技術士試験の実施に関する様々な情報を本会ホームページに掲載し、受験者などへ周知するとともに、試験実施後には、試験問題及び択一式試験問題の正答を公表するなど試験関連の情報発信を行った。

4 試験・登録事務の改善、強化

- (1) 適切な事業運営を推進するため、適正かつ確実な試験・登録事務の実施に努めてきたところであるが、令和4年度技術士第一次試験における正答ミスが判明したことにより実施した総点検の結果を踏まえ、新たな再発防止策を着実に実行し、更なる試験事務の適正、確実かつ公正な実施を行うこととした。
- (2) 政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で示された国家資格等のデジタル化に向けた検討・取り組みを引き続き行った。
- (3) 技術士試験制度に係わる諸問題などについては、本会技術士試験検討・評価委員会において継続的に対応するとともに、文部科学省科学技術・学術政策審議会技術士分科会などに対して必要となる資料などの提供を行い積極的に協力を行った。

IV 技術士 CPD 実績管理事業（主務：技術士 CPD センター）

1 技術士 CPD 実績管理の実施

文部科学大臣通知（3 文科科第 65 号、令和 3 年 4 月 26 日）及び技術士法施行規則改正（令和 3 年 9 月 8 日）に基づく、技術士登録簿への CPD 実績の登録及びその利活用としての技術士 CPD 実施者名簿の公開などの技術士 CPD 実績管理事業について事業運営を実施した。

* 2023 年度技術士 CPD 活動実績の記載申請等実績

	正会員	未入会技術士	合計
記載申請数	1,886	518	2,404
記載申請者実人数	656	418	1,074
技術士(CPD 認定)数	339	342	681

* 2021～2023 年度の記載申請者実人数（累計）

	正会員	未入会技術士	合計
記載申請数	4,447	933	5,380
記載申請者実人数	2,514	815	3,329
技術士(CPD 認定)数	858	497	1,355

- (1) 技術士 CPD 活動実績の管理、登録、活用方針の検討
- (2) 技術士 CPD ガイドライン及び技術士 CPD 管理運営マニュアルの管理
- (3) 技術士 CPD 活動実績の登録に基づく実施者名簿の管理、公開
- (4) 技術士 CPD 活動実績証明書の発行

Pe-CPD システムに登録された CPD 記録について技術士 CPD 登録証明書等の申請・発行を行った。2023 年度の技術士 CPD 登録証明書の発行は 1,021 件。（2022 年度は 944 件）

- (5) 技術士 CPD 登録内容の審査に関わる事務

Pe-CPD システムに登録された CPD 記録を対象とした定期抽出審査（技術士 CPD ガイドライン、技術士 CPD 管理運営マニュアルに基づく審査）を 3 回実施した。CPD 審査委員会で計 1,170 名の審査対象者の CPD 記録を 1 件毎に精査し、修正・改善が必要な記録について指導内容のコメントを通知した。

- (6) 技術士 CPD 実績管理委員会及び CPD 活動関係学協会連絡会の運営事務

2 新・技術士 CPD 制度拡大への取組み

- (1) 技術士を対象とした技術士 CPD 実績管理事業の広報の充実と HP での情報発信
- (2) 技術士のユーザーを対象とした技術士 CPD 実績管理の意義に関する広報の企画・実施
- (3) 「新・技術士 CPD 制度」記載申請手続きの更なる効率化
- (4) 資格活用委員会と連携し、継続研さんの責務を果たしている技術士活用の PR
- (5) 非会員向け同報メール送信・メールマガジン発行による、メリット・キャンペーン情報などの提供
- (6) イベント毎のリーフレット配布等による情報提供
- (7) 紹介用ビデオのアップロード（ホームページ、メールマガジン）による PR